

通告3番目、15番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、増田浩二。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

今議会では、市民プールについて、いわで御殿に関係した質問、これを行いたいと思います。誠意ある答弁を執行部に求めるものであります。

まず、市民プールについて質問を行います。

昨年、新しい市民プールが完成をして、子供たちを初め多くの方が利用されました。まず1点目として、以前の堀口交通公園のプールと西国分東公園プールと2カ所あったプールのときと、1カ所となった昨年と比較をして、利用者の状況についての市の認識、この点について、まずお聞きをしたいと思います。

2点目として、新プールを開始してからの利用者からの声はどう把握をしているのかについてお聞きをします。

今回のこの質問の4点目に、日よけをふやしてほしいという改善についても聞いているんですが、市民プールを初め併設しているトレーニング施設、体育施設についても、いろいろ利用されている市民から感想とか意見とかも市のほうにも届けられていると思います。この市民からの声について、市はどのように把握をしているんでしょうか。また、利用者からの声を聞く対応面、この点については、今後どのような対応をとっていくのか。また、実際にこの夏においてもどのようにしてきたのかという点について、お聞きをしたいと思います。

3点目について、堀口、西国分と、この2カ所あったときと同じ程度の1万人を超える利用者が実質ありました。当局として、危険が及ぶような入場者数があると感じた場合には、入場制限を行って、危険性についても回避をしていくというふうにされてきたということも言われていましたけれども、実際にはどのような状況だったんでしょうか。入場制限を行った時間や日があったのか、危険性回避の面についてはどのような対応をされてきたのか、この点をお聞きをしたいと思います。

4点目には、2点目としても聞きましたけれども、屋根つきの日よけ部分をふやしてほしいという声、こういった声以外にも、暑さ対策面などにおいては利用者の利便性を図る、こういう上においては、市としても今後に向けていろんな改善点、また、そういうものが見えてきたんじゃないかというふうにも考えますが、当局自身が改善が必要ではないかと認識したような点はなかったのかどうか、この点をお聞きをしたいと思います。

5点目として、岩出市としては、この間、堀口の交通公園にプールができて以来、

どんどんどんどん利用者数がふえてきたと。そういうところから、西国分の東公園にプールができてきたという経緯があります。実際には、昨年新しくできた新プールの利用者数を考えても、今後、混雑解消の手だてが必要ではないというふうに考えますが、市として、今後、混雑解消についてはどのようにして取り組むのか、この点について市の見解をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の市民プールについてのご質問、通告に基づきお答えいたします。

まず1点目、利用者の状況ですが、昨年の利用者数は1万4,981名、昨年度、プール2カ所の利用者数ですけれども、1万4,829名でありまして、利用者数はほぼ同等でございます。

利用者の傾向ですが、土曜日、日曜日やお盆時期の午前10時から午後2時の時間帯の利用が多くなっており、利用者の大半は子供同士のグループが目立っております。

2点目の利用者の声の把握についてでございますが、プール利用者からは、水泳時の注意事項やプールサイドでの飲食等について問い合わせがございました。また、更衣室からプールサイドに至る通路が滑りやすいとの声をいただいておりますので、滑り防止マットを設置してございます。

3点目、入場制限についてでございますが、新市民プールにつきましては、昨年オープンした施設であり、2つの施設を1つの施設に統合したということで、どのぐらいの利用があるのか想定しづらい面もありましたので、短時間に大勢の利用者が集まる場合は、更衣室やロッカーの関係もあることから、人数制限をする必要があるであろうと想定してございましたが、結果的にはそういう事態に至らず、スムーズに運営できたところでございます。

また、最近の夏は気温が上がってございますので、当然、水温も上がってまいります。プールの運営に当たりましては、安全管理マニュアルに基づき、気温と水温の合計が65度を上回る場合は入水を控えていただく措置をとるようになっております。

また、休憩時間につきましても、これまで50分に1回としてございましたが、45分に1回の休憩時間をとるように時間短縮をしております。

4点目、屋根の設置というご質問でございますが、今年度の市政懇談会で1件、そのような質問をいただきました。しかし、その理由は日よけではなく、雨にぬれ

ないようにということでございました。教育委員会としては、屋根の設置は考えていない旨、回答してございます。また、今後についても屋根を設置する考えはございません。

駐輪場については広さが限られていることから、賄い切れない場合は、総合体育館の駐輪場を利用しているところでございます。

5点目の混雑解消の手だてについてでございますが、安全管理マニュアルに基づき、短時間に大勢の利用者がある場合は、入場制限をして安全な運営に努めてまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

増田議員。

○増田議員 今答弁いただきました。実質的には、昨年度、市としては入場制限を行うという必要性もなかったんだという、そういうお答えだったと思います。市が、当初、入場制限という部分をする必要があると判断した場合には、やっぱりするんだというこの基準、市としての入場制限を行う必要があるんだと、認識する基準というのは、市としてはどういう基準になっていたんでしょうか。

それと、現実的には、実際には入場制限をする必要はないと言われるんだけど、市が、今ちょっと混んでいるので、休憩室で時間とか、そういうのを見てもらえませんかというような、実質的にプールに入りたいんだけども入れなかった、待機をするような、そういったような状況というような場合なんかもなかったのかどうか、この点も少しお聞きをしたいと思います。

そして、入場者数も、今、答弁いただきましたけれども、現実的には、平成30年度決算でも、来場者数という形では1万4,829人という形に実際になっているんですね。だとすれば、当初、市が、本来、堀口の交通公園のプールだけでは、やはりどうなのかという形から、西国分のところに東公園プールができてきたという経緯があるんですが、こういう点と比べてみると、市としての対応面というのは、以前とは随分違うなというふうに思うんです。

そういう点では、こうした来場者数をどのように見ているのか、この点について、市として新たな対応面というのをする必要がないのかどうか、この点についてはどうなのかという点、この点もお聞きしたいと思います。

そして、もう1点は、併設しているトレーニングの部屋なんですけど、現実的には、広さそのもの自身は、以前の総合体育館のときの広さと遜色はないというんですか、それよりもまだ若干広いというような答弁が以前にもあったと思うんですが、現実

的には、縦長で、通路というのかな、器具なんかも置いているようなところなんかも、ちょっと窮屈というような部分があるんじゃないかというふうに感じる場所もあるんです。そういう点でも、現在のこういう部分の、建って間がないんであれなんやけども、そういうトレーニングルームなんかも、もうちょっと広げていくというような視点というのは、当局なんかは、そういう検討の余地というんですか、そういう考えなんかは実際どうなのかという点、この点をちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 再質問にお答えいたします。

まず、入場制限の基準でございますが、基本的には、男女それぞれのロッカーが120ということになってございますので、240名の入場、1つの目安としてございます。

それから、ことし、待機の状態であったのかということでありましたが、今年度については待機を要請した状況はございませんでした。

それから、人数の関係で、昨年と利用者数、そんなに変わっていないということで、増田議員のご質問は2カ所が1カ所になったのに混雑しているのではないかと、こういうことだと思いますけども、昨年の1万4,829人が、これ常時満杯であれば、当然混んでくるということが予想されます。しかし、昨年の2カ月においての1万4,829人というのは通算の数字でございますので、当然、利用者がいない日もありますし、多い日もあったということでございます。ことしにつきましては、1日の最大利用者数が679人、最小の場合は雨天の場合ということで、利用者がなかったという日もございました。240名を目安にして、利用をしていただいております。

トレーニングルームにつきましては、新しい機器をいろいろそろえて拡大をしてございまして、利用者には大変ご好評をいただいております。現状、昨年建設したところでございますので、当面新たに拡充をするという考えはございません。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前10時45分から再開します。

休憩

(10時32分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

引き続きまして、2番目の質問願います。

増田議員。

○増田議員 2番目のいわで御殿建設までの歴史的な経緯、こういうような点について質問を行います。

今回、この質問に当たり、現在のいわで御殿の場所が、歴史的な位置づけとしてどのような場所なのか。岩出市として、どう重要な場所で、どう岩出市として生かしていくのかを見詰め直す、こういう上で取り上げました。

皆さんもご存じのように、現在、いわで御殿が建っているところは、紀州徳川吉宗公が幼少の時代を過ごした地であります。紀州徳川家が夏の別荘として、慶安2年(1649年)に、紀の川のほとりに建てた巖出御殿、巖しいという山冠の難しい漢字の「巖出」という御殿を建てたものです。現在は、国指定の文化財として、横浜市にある三溪園内の臨春閣、これは岩出にあったものをあちこちの場所に移転をされたんですが、最終的に、大正6年に移築がされて、現在、横浜に建っています。

林町長時代に、何度もこの臨春閣、横浜のほうに対してもそうですが、国に対して、岩出市に戻してほしい、返還してほしいんだということなんかも陳情されてきました。また、中村町長の時代に、この歴史的にも貴重な場所であるこの地に史跡、こういう史跡に対しての記念碑など、市として何らかの施設施策、こういうものなんかも行ってはどうかという議員の一般質問なんかもあり、その当時、確か清水湯という名前だったと思うんですが、岩出にあったお風呂屋さん、このお風呂屋さんも廃業されたという関係などもあって、お風呂が欲しいんだという住民の要望、これなんかも実際あったわけなんです。

そういうことなんかもあわせて、地域住民の憩いの場、こういう場として活用できる施設として建設がされてきた経緯があると認識をしていますが、岩出市として、いわで御殿の建設に至る歴史的な経緯なんかを実際にはどう認識をされて、そして、歴代の町長がこの場所を本当に大切にしていきたいんだという、こういう歴史的な思いや願い、こういうものに対して、実際に現時点における市の認識、これをまずお聞きをしたいと思います。

そして、2点目に、今回のいわで御殿の建設に至るまでには、前町長のややワンマンというんですかね、そういう手法もあった中で、実際に前町長の時代には、駅

前ライブラリーと、そして、このいわで御殿というものなんかが建設をされてきました。

しかし、この建設に至るまでに、実際には活用方法については、非常に過大なものではないのかとか、華美なそういう施設になるのではないのかとかいう形の部分の中で、いわば町長選挙の政争というんですかね、そういう部分にまで発展するようなことなんかもありました。そして、実際には、この施設については、設計変更というような形で事業の見直しなんかも行われてきました。

いわで御殿については、二十数年を経て、実際には施設の老朽化というものが進んできているわけなんですけど、公共施設としてのいわで御殿の活用方法、これについて、市長としては、今後どのような位置づけで考えているのかと、この点をお聞きをしたいと思います。

そして、3点目としては、徳川吉宗公の幼少を過ごした場所としての歴史的価値や歴代の町長が願っていた、ある種、徳川家の聖地ですね、徳川家の聖地としての場所であるこのいわで御殿の場所を活用していく面では、国に対して、臨春閣に関する歴史的資料の複製とか、また、臨春閣の小型版の建設とか、ミニチュア版など、市の教育文化面、観光面にも活用できる、またそういうふうにしていくための国などへの陳情、関連資料の収集などにも、私は、同時に、市としてももっと力を入れていくべき、そういうものではないのかなというふうに感じるところもあります。

この点で、市の見解というものについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員のご質問の2番目、いわで御殿建設までの歴史的経緯についての2点目、いわで御殿の活用方法は、今後どのような位置づけで考えているのかの質問にお答えをいたします。

いわで御殿は、平成9年に竣工してから23年目を迎え、老朽化が進んできており、昨年9月末で皆楽園のデイサービス事業が終了したことから、今後の活用に向け、省エネ化、バリアフリー化の改修工事を行うものであります。工事に当たり、国の補助金確保のために予算化しておく必要があり、改修工事中に、後の使用方法について考えてまいります。

なお、他の質問については、担当部長のほうから答弁させます。

○田畑議長 生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 増田議員のご質問の2番目、いわで御殿建設までの歴史的経緯

についての1点目及び3点目について、一括してお答えいたします。

いわで御殿は、市民の潤いと安らぎを持つことができる施設として設置したものであり、教育文化面及び観光面での目的で設置しているものではございませんので、現在のところ、国に対する陳情などは考えておりません。

また、現状で民俗資料館において、紀州徳川家と岩出のコーナーで、いわで御殿や臨春閣に関する展示を行っております。

○田畑議長 再質問を許します。

増田議員。

○増田議員 私、今回のこの質問で問いたいのは、日本の歴史上において、徳川吉宗公という方の果たしてきた影響、また役割、そしてまた歴史上での功績、この部分を岩出市として、岩出市自身がどう捉えているのかなというふうに私は思うんです。実際には、徳川吉宗公、日本の歴史の中で多大な貢献を果たしてきているわけですね。その徳川吉宗公をいろんな意味でアピールできる。これは和歌山城のある和歌山市と、そしてこの岩出市だと思えます。こういった歴史的な位置づけ、重み、こういう部分を本当にもっと私たちは真剣に見詰め直していく、こういうことが本当に大切じゃないのかなというふうに思うんです。

今、生活福祉部長のほうから答弁があったんですけども、そういう部分では生活福祉部として国に陳情することはありませんというような答弁だったんですけどね。現実的に、生活福祉部の関係で、国に陳情するようなものは多分ほとんどないと思うんです。実際に、これにかかわるといふのであれば、むしろ教育委員会だと思えます、現実的にはね。史跡という視点から見れば、なぜ教育委員会がそういうところに目を向けないのか、そういうところをなぜ大事にしないのか、私、ここを問いたいと思うんです。

そういう点では、改めてこの点については、徳川吉宗公という、この方そのものをどう見ているのか。市長自身がどのようにこの方を見ておられるのか、この点もお聞きをしたいし、教育委員会としても、現実的には、歴代の町長が、特に林町長の時代になぜ臨春閣というものを岩出市に返してほしいんだ、こういう思いを持っていたのか。現実的には文化財というような位置づけから見ても、教育委員会としても、この場所、これをどう見ているのかという点、これを改めてお聞きをしたいと思うんです。

それと現実的に、これほど歴史に名を残されている方のそういう文献、またいろんな各種の資料、こういうものを岩出市として、どれぐらいのこういった資料、岩

出市にあるのか、この点を再度お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員の再質問にお答えいたします。

八代将軍吉宗公、立派な人でございます。今現在、建っているいわで御殿、紀の川湖畔に建っている木造2階建て地下1階の建物であります。巖出御殿は、既に取り除かれ、紀の川の真ん中にあったという記録があります。今のいわで御殿とは何ら関係がございません。先ほど生活福祉部長が答えたとおりでございます。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど生活福祉部長がお答えしたとおり、現在、民俗資料館において、紀州徳川家と岩出のコーナー、ここで巖出御殿や臨春閣に関する展示を行っております。歴史的建築物とか遺物等につきましては、現存していれば、今現在、その建物があれば、建築物の中での展示説明が可能でございますが、建築物が既にもうなく、今は跡地でございます。そういう場合は、その跡地にこだわらず、別の施設であっても、当時のことを展示説明できるものであれば、効率的、効果的に活用すべきであると考えてございますので、現在、民俗資料館のほうで展示を行っていると、こういうことでございます。

資料、どれぐらいあるんかということですが、私、確認しているのは、伝吉宗公というびょうぶ、これは見たことはございますが、このコーナーで、1回、増田議員もごらんいただけたらと思います。当時の資料、何点か展示をしているところでございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

増田議員。

○増田議員 今回の答弁を聞いて、非常に私残念だなという思いをしています。今の状況はどうであれ、現実的には徳川吉宗公、この方が岩出という、この地域に実際住んでおられた。こういう歴史の重みというような部分なんかにも、この方を、市としてもしっかりと岩出の中において、もっと視点を当てるべきではないかというふうに私は思うんです。

全く、今の建物なんかとは全く関係ありませんと。施設そのものにもないんだというような観点だけで、私はそういう点では、岩出をアピールしていくという視点で、こういうせつかくの歴代の日本の歴史上にも残る、そういう人物が現実はこの



岩出市とかかわりがあると。にもかかわらず、こういうところに、やはり視点を当てないという今の行政の部分なんかも問われるんじゃないかなというふうに思います。

今後、市としては、私は、現在建っているあのいわで御殿のあの周辺ですね、本当に岩出の宝じゃないかなというふうに思っています。

そういう点では、今後、市としては徳川吉宗公という、こういう方についての部分はアピールしないというんですかね、市として活用ということなんかも考えないのかどうか、この点について再度お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

吉宗公が住んでいたというご指摘でございますが、もとの巖出御殿は、紀州藩の別荘として造営されたもので、吉宗も幼少のころ、ここで過ごしていたと伝えられているということでございます。

それから、先ほども生活福祉部長がお答えましたが、現在のいわで御殿は、文化的、また観光面での施設ということではございません。

それから、もっとPRしていけということですが、PR方法というのは、この地でなければできないというものではございません。先ほど申し上げましたように、民俗資料館のほうでも展示をしてございますので、巖出御殿のPRにつきましては、いろんな方法を考えてPRしてまいりたいと思います。

○田畑議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

増田議員。

○増田議員 今、歴史的な経緯も含めて質問させていただきました。その中では、私としては非常に残念だなという答弁ではなかったかなというふうに思います。その点を踏まえて、次のいわで御殿の今後の活用方法、これに関係する質問をしたいと思うんです。

私は、先ほど、まさに徳川吉宗公の幼少の地と過ごした、そういうところだと。また、いわば徳川吉宗公の幼少の地としての聖地というふうに、私は思うんです。

実際には、今回のこのいわで御殿、この部分についても、やはり今後の活用方法についても、こうした歴史的な経緯や位置づけ、こういうものも踏まえて、まさに原点に一度立ち返って、活用方法ということなんかも検討する必要があるんじゃない

いかというふうに思うんです。

実際には、教育委員会部局や産業振興課なんかを含めて、私はもっと徳川吉宗公という方に対しての資料収集、こういう部分なんかも、ある種、もっと関心を持って、そして岩出市として何らかの組織、こういう部分なんかも立ち上げて、そしてやっていく、そういう一面もあるんじゃないかというふうに思うんです。

そういう点では、先ほどの答弁では、多分する気はないというふうな答えが返ってくるのかなというふうには思うんですけどね。そういういろんな徳川吉宗公のそういう資料なんかを収集していく、そして岩出市として活用できる、そういう部分についてはどういうものが活用としてできるのか、今、民俗資料館なんかにも資料はあるんだよと言っていましたけどね、それ以外にも、例えば、岩出町誌の中なんかにもいろんな、巖出御殿の経緯なんかも載っているんですね。だから、そういう部分なんかも含めて、私はもっと資料収集、またいろんな市として活用できる方法、こういうものなんかを検討する、そういう組織というものが必要じゃないかなというふうに感じています。

こういう点では、市としてどのように考えておられるのかという点をお聞きをしたいと思います。

2点目については、今の部分とも大分関係はあるんですけども、関係文書とか、林町長が、臨春閣に現存している遺跡、移設してほしいという要望なんかもしてきたけども、じゃあ、岩出市として、現存は実際、先ほど必要ないんだと言ってきたけども、現実には、横浜には臨春閣というのが今もあるわけなんです。だから、それの、いわば小型版というんですかね、そういう部分なんかもつくってもいいですかとか、ミニチュア版で、こういうものがありましたというものなんかもつくっていいのかどうかということなんかも含めて、私はもっと今の徳川吉宗さんという部分、岩出市としても本当に見詰め直していくというんですかね、そういうことが必要ではないかと思うんです。

そして、そのためのアイデアなんかは、幾らでもあるんじゃないでしょうかね。そういう点では、市として、いろんな意見、そういう部分なんかは各部局でもいろんな意見あると思うんです。また、市民なんかでも、もっとこんなんでやったらどうよとか、いろんな意見なんかも聞いていく、こういうことなんかもやってはどうかというふうに思うんです。

どうも、答弁も含めて、市として、こういう歴史的なそういうものに対しての面においても、調査や研究とか、市としてどのようにして生かしていくのかなという、

そういう知恵は、非常に岩出市は弱いんじゃないかなというふうに思うんです。

以前、議員なんかも、岡山でしたかね、広島でしたかね、そういう歴史上の人物をいろんな形で建物なんかも復元するとか、そういう部分なんかでやっているような自治体、これもありました。だから、そういう自治体として、歴史上の有名な人とか、いろんなその地で活躍してこられた方を、やはり行政としてもしっかりと利用されているというよりも、実際、それをどう活用して生かしていくのかという、こういう視点で、いろんな取り組みされているんですよ。そういう点では、岩出市はそういう側面においては、非常に私は弱いんじゃないかなというふうにも思うんです。

その点で、市としてのそういう考え方、これを再度お聞きをしたいと思うんです。

それと、3点目として、現存しているいわで御殿の建物そのものについても、少しお聞きをしたいと思うんです。

老朽化という点からも改修工事、この点では、私、やっぱり必要性があって、早急に、やっぱりこれは取り組むべきだと思うんです。例えば、外壁とか、お風呂の部分、こういう部分なんか老朽化してきて、本当に改修せんとだめなんだと。こういう点で利用者に対しての利便性を図っていく。これについては早急に改修すべきだと思うんです。

しかし、実際の改修に対しての当局からの説明というのが非常に曖昧で、説明を聞く限り、無駄遣いになることにつながるのかなと。場合によっては、部分凍結、そういうことなんかもあるんじゃないのかなというふうに感じる場所があるんです。その点では、担当のほうにちょっと確認をしたいんですけども、当局の説明では、基本的には、全館、これを今使用している実態、これをそのまま想定した改修を行う予定なんだという、ちょっと不透明な改修内容の説明だったんですね。

疑問に思うのは、2階の部分なんです。2階部分の、これまで介護施設として使用してきた部分、市の説明では、当然、既存部分のところも改修がされます。改修予定の図面はありませんから、当然、今の形態、これを改修していく。劣化している部分なんか当然修理がされると考えるんです。そうなるとすれば、当然、今後も介護施設として利用されることになります。

これまで使ってきたこの介護施設の部分で、既存の施設で、ここ今こんな状況になっているけども、ここもうちょっとこういうふうにしたら利用しやすいようになるんじゃないかというようなことはなかったのか。もし仮に、そういう声があったとすれば、せつかく改修しても、今後利用する施設側から、もっとここ変えてほし

いというような、利便性を求める変更なんかも求められないのかどうか。

そしてまた、既存の介護施設として利用されている部分が、今後の活用方法についてはどうするか決まっていなと。そんな中で、場合によっては、今の介護施設仕様から全然別の利用方法になるんじゃないのかと。そうなるのであれば、せっかく改修してやったというような形になるけれども、全部、変えてしまわなあかんと。こういう状況だって考えられるんです。

当然、さらに改修費用という部分なんかも生まれてくると思うんです。この点では、確認をちょっとしておきたいんですが、2階の介護施設の部分、これについてはどのような工事を行おうとしているのか、この点を聞きたいんですね。

本当に、市として、今後の活用方法によっては、新たな工事が伴うようなことが生じるのかどうか。だとすれば、今後の活用方法がどういうふうになるのか。これが決まるまで、2階の部分、今の2階の介護施設部分は凍結する、こういうふうにするべきではないのかなというふうを感じるんです。せっかくお金を投じて、無駄な投資につながっていかないのかどうか。

この点では、2階の介護施設部分、今まで使ってきた部分の工事内容、これについてお聞きをしたいと思うんです。

そして、4点目には、今の既存のいわで御殿の周辺、こういうところなんかは、市として、今の既存のままのそういう状況として今後も使っていくのか。そして、それとも市として何らかの周辺整備という部分なんかも現時点、どのように感じてもらえるのか、こういう点なんかについても、4点目としてお聞きをしたいというふうに思います。

○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 増田議員のご質問について、通告に従い、ご回答させていただきます

3番目のいわで御殿の今後の活用方法についての1点目及び2点目について、一括してお答えいたします。

先ほどのいわで御殿建設までの経緯でもお答えしたように、いわで御殿は文化的及び観光面での施設ではございませんので、いわで御殿の歴史的な位置づけを踏まえた活用方法についてのプロジェクトチームの立ち上げや、市民からの意見を募る考えはございません。

次に3点目につきましては、今回の改修は建築後20年以上が経過していることか

ら、今後の有効活用に向け、補助金を活用して、老朽化した設備の更新を行うものであり、無駄遣いとは考えておりません。

続いて、4点目については、いわで御殿につながる道路は、紀の川と春日川の河川管理者から堤防の天端部分の占用許可を受けて、市道として認定を行っていること、また周辺は小学校があり、住宅密集地でもあることから、交通量を増大させるような道路拡幅等の整備の計画はありません。

○田畑議長 再質問を許します。

増田議員。

○増田議員 私は聞きたいのは、老朽化ということだけしか言われたいんです。じゃあ老朽化という形になっている部分で、市としてどの部分が老朽化になっているのか、この点をお聞きしたいと思うんです。要するに改修する場所をどこの場所を改修するのか。当然、お風呂も古くなってきているという部分なんかでいうたら、お風呂なんかも改修するというのはあるんですよ。でも、2階のそういった部分で、今まで使っていたところなんかもどのような改修工事の中身になるのか、この点をお聞きをしたいと思います。

それと、今回のいわで御殿の部分については、3月31日で閉館がされると。そして、実際このことによって、地域の皆さんが実際に困っているんですね。それはやっぱりお風呂が使えない。そして、エクササイズの教室で利用されている方なんかも、何組もあります。実際には利用されている方は、お風呂が利用できなくなれば、民間の高いところに行かなきゃいけないんだと。実際には歩いていくには、子供も小さいし、遠いし、場合によってはタクシーなんかも、もし仮にですよ、利用したら、さらに今の300円から550円から600円になるんか、その辺だったと思うんですけどね。そういう高いところになれば、現実的には新たな費用として、生活にも本当に影響するというような、本当に何とかしてほしいんだということも現実的に言われています。

実際には、エクササイズで利用されている方なんかも、3月で閉まったら、次どこでするかということで、実際には教室どこでしょうという形で奔走されているというのが現実的なんです。こういった点では、閉館するということにより、実際に困っている、特にお風呂の部分のほうが大きいかなというふうには思うんですけども、こういった実際に困っている方に対して相談窓口、こういうものなんかはされないんでしょうか。

例えば、閉館によって困ったことが生じますと。そういう方には市のほうに相談

してくださいというような、そういう張り紙なんかもされてはどうかと思うんです。こういう点での、今回は休館することによって生じる問題点、こういう点については、市として支援体制というんですかね、こういうのはどういうふうなものを考えておられるんでしょうか。

そして、2つ目は、管理人さんの方にも、私、この間言われました。特に困っているのは、実際に休館になるんやけども、次いつ開くんかわからんと。利用者の方からもいつ開くんですかというようなことを聞かれると言うんですよ。現実的には、利用者の方も今後どうなっていくんかというのは全く情報が入らんから、ますますわからへんと。生活、ほんまにどうしていこうかなというふうに悩む。管理人さんなんかは、市からは何の情報も入らんから答えようもないと言うんですよ。

だから、その点では、何で利用者さんに対して、再開のめどはいつなのかということなんかを知らせないのかなというふうに思うんです。そして、管理人さんなんかにも、聞かれた場合には、今後こういうふうになりますよという、そういう情報、なぜ知らせてあげないんでしょうか。この点、2点目としてお聞きをしたいと思います。

そして、3点目は、改修という工事を行うという部分の中で、改修めどによって長期になるのか、短期になるのか、実際、私たちも全く聞かされていませんから、現実的には、時期との関係でいうと、やっぱり困っているのは、お風呂関係なんです。だから、そういう点でいうと、お風呂の部分、この部分については、優先工事というんか先行工事、これを行って、本当に工事が終わり次第、利用できるような状況になったら即時に使えるように、市としても検討していただけませんか。

そして、2階の部分がどういうふうにするのか決まるのがいつなんか、その辺わかりませんが、少なくともお風呂の部分だけには先行工事をするということは考えていないんでしょうか。全部の工事が終わるまでは、いわで御殿の一部使用ということなんかも考えないで、全部改修終わるまで使わないという、そういう方針なのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

4点目については、さっきの質問でも言わせていただいたんですが、どうも私の思いと当局の思いが若干ずれているところがあるのかなというふうに思うんです。当局のほうは、あくまでも、一いわで御殿という現在建っている場所の観点でからしか答弁がないんです。私が今回この質問で問いたいのは、繰り返しになるんですけども、歴史的な、そういう人物像という部分なんかも、もっと大切にしませんかと。そういうことをお聞きをしたいと思います。

例えば、わかやま国体なんかでは、準備室というようなことなんかもやっているじゃないですか。かくばん祭り、実行委員会なんかという組織つくってやっています。市民運動会、同じように、やっぱりそういう組織というんですかね、そういうものをされているんですね。だから、私が言いたいのは、今の岩出市として、そういった歴史的なそういう文献とか資料とか、そういうものを研究するような部署、また組織、こういうものを立ち上げる気はないのかどうかということをお聞きをしています。

今、全国の方に聞いてみても、本当に徳川吉宗公というのは全国区ですよ。知っておられる方、時代劇なんかでも取り上げられてきているでしょう。そういう点でいうたら、本当に今の岩出市が徳川吉宗公自身の人物に対しての評価、また、これをどう見ているのかなという、ここを私、本当にもっと大事にしていきたいなというふうに思います。この点では、改めて吉宗公のそういう人物像について、市としてどう捉えているのか、この点、再度お聞きをしたいと思います。

そして、5点目は、今、市民総合運動場の北側、あそこは堤防、大体倍ぐらいの拡幅されて、工事もされてきて、今もう終わってるぐらいになるのかなとは思いますが、俗に言う災害、防災対応も含めて、堤防というのが強化されてきています。この点では、岩出橋からいわで御殿のこの間においても、災害に備えた堤防の強化というような計画、こういう部分なんかは、市としてもどういうふうな考えを持っておられるのか。今の市民運動場の北側のああいいうふうな強化の計画、こういう部分なんかも考えておられないのかどうか。

実際には、それとあわせてですけども、県も今サイクリングロードというのが、紀の川の河川敷沿いにつくられてきています。そういう点も含めて、サイクリングロードというのも、多分、いわで御殿の方面、引き続いて多分つくられていくと思うんですが、こういう点ではあの辺のいわで御殿周辺の今後の対応面というんですか、この点について、市としてどのように考えておられるのか、この点を再度お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 増田議員の再質問につきまして、産業振興課でまちづくり推進係で、建築の改修について検討させていただいていますので、改修の件についてお答えさせていただきます。改修の内容につきましては、建物の基本的な設備、空調設備、それから照明設備、それに加えてバリアフリー化ということを目的としまし

て、国土交通省の既存建築物省エネ化改修事業という補助事業から補助金を受けまして実施するものです。

今説明したとおりに、先ほど議員ご質問にありました2階部分につきましても、基本的には空調、照明、これが改修の対象となります。

それから、建物の基本性能としましては、断熱、省エネ化するにはエアコンの効率を上げるために、断熱としまして窓ガラスの複層化でありますとか、熱射の反射フィルムの張りつけなどということも検討しております。

それに加えて、築後23年の施設でございますので、経年劣化の部分が多々ございます。水道関係、水漏れでありましたりとか、カランなどの機器の老朽化、お風呂でありますので、そういったものも全て交換する必要があるところは交換していきたい。また、それに伴って、どうしたって取り壊して改修しなければならないというふうなところも出てくるかと思えます。トイレなんかも特にそうなるかと思えます。トイレもバリアフリー化していくに当たっては、便器なども古くなっているんで、取りかえなければならない、そういったこともあるかと思えます。

一般的に考えられているような改修というのは、それは改修工事と並行して、次の活用についても検討していく中なんですけど、基本的には従前と同じように、民間に活用していただくべきものではないかと考えておりますので、恐らくは介護サービスというような従前と似たような使い方になるかと思えますが、その中で必要な改造というのは、民間の事業者がすべきものだと考えておりますので、今回の改修事業をやったからといって、それは無駄になるということはありません。

お風呂などの休止、また、貸し館の休館などについてでございますが、建物を共用しながら、この改修をしていくというのは大変労力もかかりますし、また、そういう仮設費なんかもいろいろかかりますので、こういった無駄を省くために、従前の利用者が使用していないこの時期に、一斉休館して、効率的な改修を図るものですので、一般の方、ご利用者には不便をおかけしますが、しばらくの間、お待ちいただくことが必要だと思っております。

工期としましては、令和2年度中に仕上がるように頑張りたいと思っております。

○田畑議長 生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 増田議員再質問についてお答えします。

まず、お風呂についてですが、現在、月平均500人前後、1日平均16人前後の方が利用されております。利用者のうち8割程度の方が常連の方と認識しており、利



用している理由としては、家の風呂より大きくてよく温まるが一番多く、次いで利用料が安いでございました。お風呂については、岩出市内に民間の銭湯もあることから、利用者に大きな影響はないと考えてございます。

また、現在、いわで御殿を使っているグループ活動につきましては、現在、いわで御殿で自主的にシニアエクササイズの運動をされているグループは、3グループございます。休館については市から説明し、ご理解をいただいております。また、3グループの今後につきましては、1グループについては、岩出地区コミュニティセンターを利用すると聞いてございます。残りの2グループにつきましては、活動に理解のある2つの介護施設が施設を開放してくれるという意向を示し、4月から各施設を利用して活動することになったと聞いてございます。

○田畑議長 地域福祉課長。

○長倉地域福祉課長 増田議員の管理人さんが詳しくは聞いてないという件につきましては、管理人さんには、休館ということを利用の方には伝えてくれということで伝えてはおります。ただ、詳細につきましては、管理人さんを通して説明をさせていただくというのは、ちょっといろいろと語弊も出てくるかもしれませんので、もしそれ以上に質問等がございましたら、市の窓口のほうに直接来ていただけるように伝えていただくように、管理人のほうにはお願いしております。

実際に、市のほうに問い合わせに来られた方もいらっしゃいましたが、市の説明のほうにご理解をいただいて、納得してお帰りいただいております。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の再質問ですけれども、議員のお考えと我々の考え、ずれております。先ほど申しました、繰り返しになりますが、基本的な考え方としては、文化施設、観光施設での活用ということについては考えてございません。岩出市の観光につきましては、ねごろ歴史の丘を中心に、今現在進めているところでございますので、吉宗を表に出しての観光振興ということについては、現在のところ考えてございません。

ただ、民俗資料館の機能として、資料の充実ということでございますが、これについては充実に努めていきたいと思っております。

○田畑議長 事業部長。

○田村事業部長 再質問にお答えいたします。

国交省が実施している大宮緑地総合運動公園付近堤防工事は、河川の出水時、災害時の非常用土砂、土のう等をつくる備蓄として側帯を整備しているものであり、

道路を拡幅しているものではございません。また、紀の川の堤防につきましては、堤防の法尻まで住宅が建ち並んでいることから、拡幅は物理的に不可能であると考えてございます。

それと、サイクリングロードにつきましては、県事業にて、いわで御殿周辺は既に整備済みと考えてございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

増田議員。

○増田議員 今聞いた部分の中で、めど、これは1年間をかけてというようなことでした。何から聞いたか、聞いていっていいのかわからなくなったりしたんですが、実際に、今聞いた1年、この1年という形とすれば、お風呂を利用されている方、この方にとっては、やはり年間という形になれば、この間来られた方は4人の家族で来られていました。これ本当に、こんなことされたらどうしようかなと思っていると。今300円のお風呂やから、歩いて来られるんやと。これ民間の550円以上もするようなどこへ行くとなったら、生活にまで、これかかわってくると。何とかしてほしいんやという切実なことを言われていました。

だから、そういう点では、少なくとも今、勝手に言うてきてくれたらええやんかというような言い方やったんやけども、そうじゃなしに、本当にどんな形で市として、閉館することによって影響が出るのか。そのことについて、どんな対応が求められるのかという点から見ても、もっと市としての対応のあり方、あつたんじゃないかなというふうに思うんですよ。

管理人さんなんかも言われているのが、伝えていきますというような言い方されたんやけども、こんなん言うたら悪いけどね、怒ってましたよ。何の情報も入ってけえへんのやと。私は聞かれても答えようもないんやと。市のほうから、いつごろ、次のあけられる、あくんか聞かれるというんですよ、実際に。でも、市のほうから何も言うてくれへんので、答えようがないと。管理人さん通じて、市のほうへ聞いてくださいというような言い方したけどね、現場でやっぱり一番困っているのは管理人さんなんです。やっぱり皆さんに聞かれるんです。

そういう点では、そういう面からいうても、金銭面からいうても、1年間となったら、その方にしたら負担というのはすごい負担になると思うんですよ。そうなったら、せめて3月31日で閉まるけども、最低でも、金銭面も含めて、生活にお困りの方は、せめて、今の時点やったら、地域福祉課のところにもまでご相談くださいというような張り紙ぐらいできないんですか。

場合によったら、そういう支援制度というんですかね、市でどこまでできるかわからんけども、対応とらんなん側面だってあるかもわからへんし、それについて、どんな相談でもええから乗ってくださいというような、そんな相談窓口、私つくるべきじゃないかなというふうに思うんです。

それと、今、部長のほうから、利用者については、こうでした、ああでしたと。さも以前から調査をされて、すごい立派なアンケートをとったんだというような言い方されました。いつとったんですか。私、質問通告出して、次の日か、その翌日違いますか。それもたった1日や。これでほんまにたった1日で利用されている方の全容というのはわかるんですか。

この間、市の方が来られてアンケートみたいなやつとってくれと言われました。1日とりました。ずっと3月31日ぐらいまでとるんですかと聞いたら、1日だけでした。ということでした。私、こういう点でいうても、やはりもっと行政として、利用者に対して、利用者側の立場に立って対応をとっていただきたいなというふうに思うんです。市として、今、部長言われたけども、今のとったアンケートだけで、利用者の皆さんの声というのは全部つかんだと、そういうふうに認識されているんですか。

しかも、中身でいうと、何も問題がないんだというようなことさえ、私に聞こえました。今、あのお風呂を利用されている方というのは、常連の方が大半だということをお聞きしましたけども、ほんまに利用されている方の立場に立ったら、たった1日のアンケートで状況わかるんですか。

そういう点では、今後、私もう少し温かい対応というのをもとめる必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。この点では、再度お聞きをしたいと思います。

そして、もう1点は、次の問題は、先ほどの部分のところでは老朽・劣化の部分だけを改善をしますと。そして、方向性からいうと、介護施設の部分にはほぼなるんだらうなということは理解ができました。ただ、最初にも言うたんやけども、工事、本当にお風呂という部分から考えたら、1年先でなかったら、お風呂を使えないというようなことをするのか、それとも、お風呂の部分だけを先行、優先的に工事をかけて、そして使えるような形で前倒しでお風呂を使っていくことなんかも考えているのかどうか、この点、改めてお聞きをしたいと思います。

そして、最終的には、どこの部署が、いわで御殿についての使い方についての決定、これをしていくのか、検討する部署、この部署についても、基本的にはどこで考えていくのかという点、この点も再度お聞きをしたいと思います。

それと、最後に、これは市長にお聞きをしたいんだけども、さっきから何遍も何遍も言うんやけども、林町長時代からのこの地、この場所については、本当に岩出市としての大事な地域なんだという認識されているんですよ。そういう点で、市長自身が巖出御殿の施設とか、今の既存のいわで御殿のことを聞いているんじゃないんですよ。徳川吉宗という方の人物像とか、市長としての吉宗公の残してきた足跡とか、そういう部分なんかをどのような視点で見られるのか。そして、市長そのもの自身は、吉宗公というもの、そのもの自身を生かしていこう、こういう気持ちとか考え、こういうもの自身を市長自身が持ってられるのかどうか、このことを最後に聞きをして、今回の質問を終わりたいというふうに思います。

以上です。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 増田議員の再々質問についてお答えいたします。

まず、相談の窓口の件についてですが、これにつきましては、先ほども課長のほうからご説明ありましたが、管理人に詳細等を説明するというふうなことは、こちらとしても差し控えております。詳細については、生活福祉部の担当のほうで説明するというので張り紙等もしてございますので、管理人さんには、窓口は生活福祉部となってございますので、そちらのほうへお問い合わせ願いますということで対応させていただいております。

また、お風呂の件ですが、民間の銭湯の利用料、いわで御殿の利用料と差額、高いという話がありましたけども、現時点で、そういった形で救済措置等は考えてございませんが、先ほどアンケート等の話の中にもありましたけども、利用者が8割程度が常連という形になってございますので、その方々の利用方法というのは、いわゆる広いというのと、利用料金が安い、そういった形の利用方法ということでございますので、特に家にお風呂がないからというふうな理由等で困っているというふうな話は聞いてございませんので、現時点では、特に大きな影響はないかと考えてございます。

また、お風呂だけの利用等につきましては、やっぱり工事中ということもありますので、万が一利用者がけがをされたりとか、そういったことがあってはだめですので、工事中は利用は控えていきたいと考えてございます。

担当部署については、生活福祉部となっております。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

巖出御殿、先ほども答弁させていただきましたが、紀州藩の別荘として建てられたもので、八代将軍吉宗も幼少のころ、ここで過ごしていたと伝えられているということでございます。その巖出御殿は、歴史の中で、現在、横浜市に移築されているということでございます。

先ほどお答えしましたが、もし巖出御殿が現存していれば、その建物の中でのいろんな展示説明、観光面、文化面での活用は可能かと思いますが、これ既にもう跡地でございますので、現在は民俗資料館のほうでコーナーをつくっていると、こういうことでございますので、先ほどの繰り返しになりますが、岩出市として、吉宗を前面に出して観光をPRということは考えてございません。

○田畑議長 市長。

○中芝市長 増田議員の再々質問にお答えをいたします。

冒頭にお答えしたとおりでございます。

○田畑議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。